

センターだより 523号

奈良市北人権文化センター 令和4年7月

7月は「差別をなくす強調月間」です！



1969（昭和44）年7月に同和対策事業特別措置法が制定されました。このことを記念して、奈良県では毎年7月を「差別をなくす強調月間」と設定し、県内の市町村と共にあらゆる差別をなくす様々な取組がおこなわれます。

◆奈良市では『人権ふれあいのつどい』が奈良県文化会館小ホールで行われます。

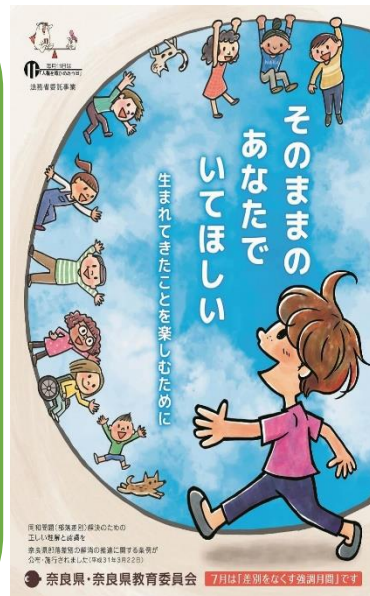
- 日 時：7月23日（土）13時受付
- 内 容：島田 妙子（しまだ たえこ）さんによる講演会（入場料無料）

「虐待の淵を生き抜いて～人にも自分にもあたらない社会をめざして～」

- 申込方法：往復ハガキかFAX・Eメール（7月15日必着）に参加希望者全員（4人まで）の住所、氏名、電話番号を記入。なお、応募多数の場合は抽選（定員100人）となります。結果は当落にかかわらず、申し込み代表者に通知します。
- 申 込 先：〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 共生社会推進課
電話（34）4733 FAX（34）5304
E-mail：kyoseishakai●city.nara.lg.jp
（※●を@に変更して送信してください。）

島田 妙子さんのプロフィール

一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長など歴任。
1972年神戸市北区生まれ。4歳の頃、両親の離婚で兄2人と児童養護施設に入所。7歳の時父の再婚で家庭に復帰したが、継母と実父による壮絶な虐待により何度も命を落しかける。2010年末、心の支えであった次兄が白血病で他界。これを機に兄の思いを引き継ぎ、本当の意味での「児童虐待の予防」にむけて自叙伝を執筆するとともに、「大人の心を助ける」講演活動を積極的に行っている。「虐待」だけでなく、「命」「愛」「子育て」「障害」「介護」の幅広い内容により、中学生から大学生、保護者、行政職員、教員を対象に講演活動中。実体験を基にした話には体験したからこそ伝えることができるかと定評を得て、多くの新聞やメディアに多数取り上げられ、2019年11月NHK「クローズアップ現在+」に出演。



この機会に申し込みしてみてもはどうでしょうか。